

平成二十一年六月二十二日受領
答弁第五四四号

内閣衆質一七一第五四四号

平成二十一年六月二十二日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省職員に対する国内高級ホテルによる優遇措置に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省職員に対する国内高級ホテルによる優遇措置に関する再質問に対する答弁書

一から七までについて

お尋ねの「調査」については、外務省大臣官房において、外務省員手帳（二千三年版）に掲載されているホテルに対して、平成十七年三月に電話等により確認したものである。「調査」の結果について、公文書は作成していない。また、「調査」に要した費用については電話料金等であり、一般経費に含まれていないことから、お答えすることは困難である。

外務省員手帳に記載された個々のホテルに関するお尋ねについては先の答弁書（平成二十一年六月十二日内閣衆質一七一第四九四号）二から四までについて述べたとおり、外務省として明らかにすることは差し控えたい。

八について

外務省は職員のホテル利用状況を把握していない。

九及び十について

各ホテルにおいては、インターネット等においても一般向けに様々な宿泊料金を提供しており、外務省職員が一般よりも著しく安価な宿泊料金を提示されているとは考えていない。